

げんでんつるが

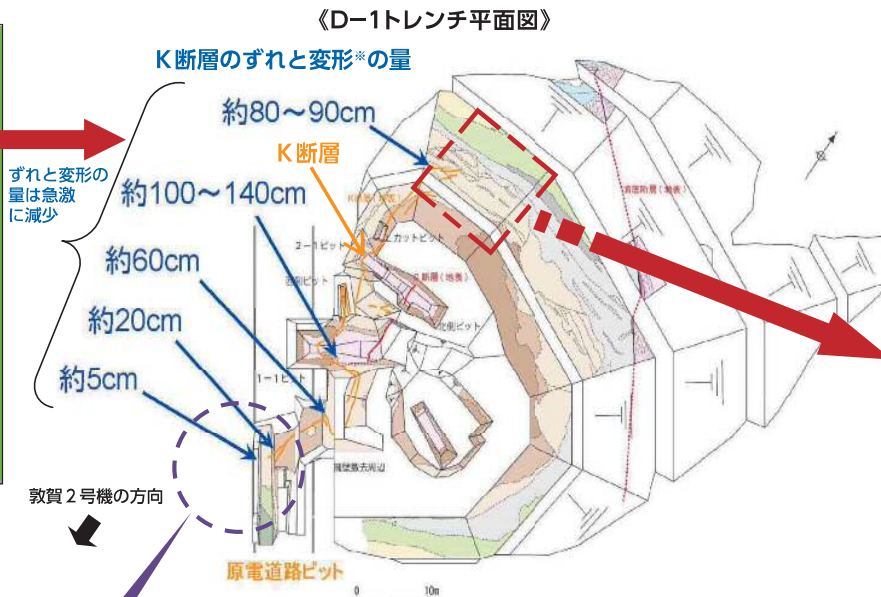
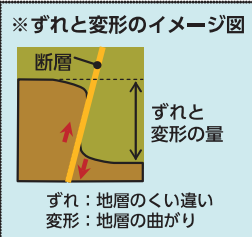
特別号
2014年8月
第32号

敦賀発電所敷地内の破砕帯調査に関する第2回追加調査評価会合での議論の状況について

原子力規制委員会の有識者による第2回会合（平成26年6月21日開催）では、有識者から示されたコメントについて、日本原子力発電株式会社からデータに基づき科学的・技術的に回答しようとしたしましたが、議事運営上の問題から十分な説明や議論を尽くすことができませんでした。このため、当社は原子力規制委員会に対し、議論を継続して行うように申し入れを行いました。

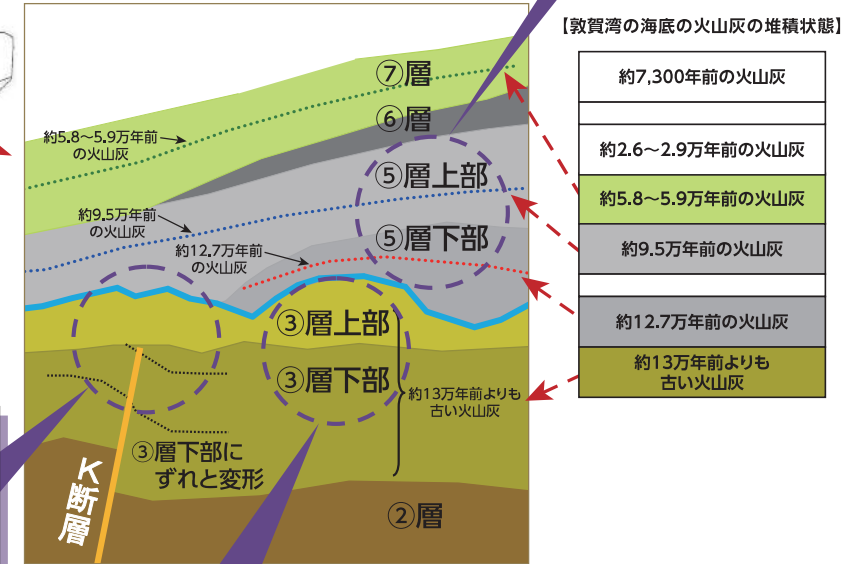
論点に対する当社回答のポイント

《敦賀発電所敷地図》



【論点1】 ⑤層下部の火山灰は自然に降り積もったのか？
⇒約12.7万年前の火山灰は、⑤層下部以外の地層からは確認されないことから、**自然に降り積もったものである。**

《D-1トレンチ北西斜面の堆積層の断面イメージ》



【論点3】 K断層が活動した時期は特定できたのか？
⇒K断層のずれと変形は、**13万年前以前の地層（③層下部）**で止まっており、それ以降の活動はないことから、**13万年前以前と特定した。**

【論点4】 K断層は敦賀2号機へ延びているのか？
⇒K断層は、敦賀2号機の約300m手前で消滅し、**敦賀2号機**の方向には延びていない。

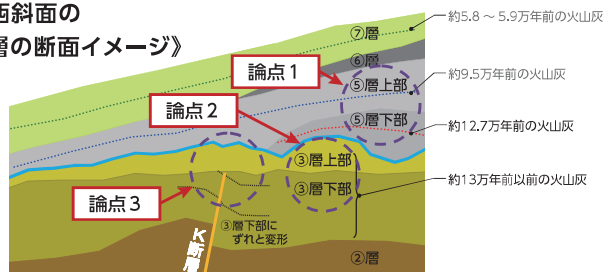
【論点2】 ③層の地層が堆積した年代は特定できたのか？
⇒敦賀湾の海底から確認された火山灰と比較し、**13万年前より古い年代の地層と特定した。**

【詳細は裏面を参照】

有識者のコメントと当社の回答

| 有識者のコメント 〔第1回会合（4/14）で提示〕 | | 当社の回答 |
|------------------------------|--|---|
| 論点1 | ⑤層下部の約12.7万年前の火山灰は、上空から降った火山灰が他所から移動したものか否か明らかでないため、その場所に降り積もった層（降灰層準）として認定できない。 | <ul style="list-style-type: none"> ◆ 降灰層準と認定できる箇所では、火山灰が年代ごとに順番に検出されている。 ◆ 約12.7万年前の火山灰は、⑤層下部以外の地層からは確認されていないことから、自然に降り積もったものであり、降灰層準として認定できる。 ◆ したがって、⑤層下部の堆積した年代は、約12万～13万年前であると特定できた。 |
| 論点2 | ③層の堆積年代は特定できるのか。 | <ul style="list-style-type: none"> ◆ ③層から検出した火山灰は、約12.7万年前の火山灰とは異なっている一方、敦賀湾の海底ボーリングの13万年前以前の火山灰と同じである。 ◆ したがって、③層の堆積した年代は、13万年前以前であると特定できた。 |
| 論点3 | K断層は⑤層下部に覆われていない部分がある。したがって、K断層の活動年代は特定できない。 | <ul style="list-style-type: none"> ◆ 観察事実およびデータから、K断層のずれと変形は、③層下部までに認められるが、③層上部には認められない。 ◆ ⑤層下部に覆われていない部分は、③層上部の地層に確実に覆われていることが観察できる。 ◆ したがって、13万年前以降は活動していないと特定できる。 |
| 論点4 | K断層は敦賀2号機まで延びているのではないか。 | <ul style="list-style-type: none"> ◆ 観察結果から、K断層のずれと変形の量は、原電道路ピット付近に向かうにつれて急激に減少し、敦賀2号機の手前約300mのところで消滅している。 ◆ したがって、K断層が敦賀2号機まで延びていないのは明らかである。 |

《D-1トレンチの北西斜面の堆積層の断面イメージ》



火山灰が年代ごとに順番に検出

第2回会合（6/21）での議論の状況

（論点1）

当社は降灰層準に関するデータを示したが、有識者は「見解の相違」「判断の違い」を繰り返し、**調査データを十分に吟味することなく、根拠のない見解を主張した。**

（論点2）

当社から、③層の堆積年代について議論を求めたが、有識者は「我々が一番重要だと考えていることを議論させていただく」とし、**一方的に打ち切った。**

（論点3）

当社はK断層の活動年代に関するデータを示したが、有識者は「非常にガラガラな地層のため、③層上部に及んでいないかは疑問である」と印象論に終始し、データに基づく議論をすることなく、**打ち切った。**

（論点4）

当社は、K断層の連続性に関して、説明する機会を与えられず、また、有識者からのコメントもなく、**当社評価が了解されたのが不明確である。**

上記の状況を踏まえ、原子力規制委員会に申し入れ

《原子力規制委員会に対する申し入れ》

（平成26年7月23日提出）

第2回会合での議論の状況を踏まえ、以下の3点について強く要請しました。

1. 次回の会合では、議論が不十分であった重要な論点（地層の堆積年代及びK断層の活動年代と連続性）について、**最新のデータに基づき論点ごとに十分に議論を尽くさせていただきたい。**
2. 第2回会合において、有識者から、K断層が影響を及ぼしている範囲が不明確であるとの指摘があった。当社はさらにK断層付近の地層の傾きなどのデータを拡充し、**「K断層が活断層ではない」ことを改めて確認しており、これについて議論いただきたい。**
3. 第2回会合において、地層の堆積年代は、「我々（有識者）が一番重要だと考えていることを議論させていただく」とされたが、そう考えた具体的な理由と有識者間での議論の過程を明らかにしていただきたい。

 日本原子力発電株式会社 敦賀地区本部 業務・立地部

お問い合わせ先 〒914-0051 福井県敦賀市本町2丁目9-16

TEL 0770-25-5713（土日祝日を除く9時～17時）

敦賀発電所安全対策および敷地内破砕帯調査に係る情報については、当社ホームページに掲載しています。 <http://www.japc.co.jp>